

秋田労働局発表
平成24年9月12日

【照会先】

秋田労働局雇用均等室
室長 佐藤 央子
室長補佐 金丸 美津子
(電話) 018(862)6684

報道関係者 各位

子育てサポート企業として「医療法人 久盛会」を認定

一チーム「くるみん」を立ち上げ、育児休業や年次有給休暇の取得しやすい環境づくり

秋田労働局（局長 坂本忠行）は、次世代育成支援対策推進法に基づき作成した「一般事業主行動計画」の目標を達成するなど一定の基準を満たした「医療法人 久盛会」（秋田緑ヶ丘病院、介護老人保健施設三楽園及び久盛会グループ）を子育てサポート企業として認定しました。目標達成のための主な取組みは下記のとおりです。

- ☆ワーク・ライフ・バランスを考え、くるみんマークを取得することを目的に、院長をチームリーダーとした「チームくるみん」を立ち上げ、計画期間中12回の会合を持ち、育児休業や年次有給休暇を取得しやすい環境を作るため、意見交換を行った。
- ☆育児休業取得推進手当（取得開始日より1カ月を限度に賃金月額30%を支給）を平成23年8月1日から2年間、試行で支給している。
- ☆育児短時間勤務の勤務時間6時間について、本人が申し出た任意の時間帯に勤務できるようにした。
- ☆子の看護休暇について、有給扱い、賞与・退職金については出勤扱いとした。
- ☆採用して1カ月経過した職員に対して6カ月経過するまでの間、1カ月に1日ずつ年次有給休暇を付与している。

《医療法人 久盛会》

代表者 理事長 後藤 忠久
所在地 秋田市飯島字堀川 84 番地
労働者数 463人(男性147人 女性316人)

《行動計画》

- ・ 計画期間 平成22年4月1日～平成24年5月31日
- ・ 目標
 - 1 計画期間内に育児休業の取得状況を次の水準以上にする。
男性・・・1人以上取得する
女性・・・取得率70%以上を維持する
 - 2 小学生未満の子を持つ従業員が、希望する場合に利用できる短時間勤務制度をより利用しやすくするために調査検討し、従業員に周知する。
 - 3 従業員の平均年次有給休暇取得率(繰越含)を50%以上にする。

《認定通知書交付式》

- 1 日 時 平成24年9月19日(水)午後2時～
- 2 場 所 秋田労働局局長室(秋田市山王7-1-3 秋田合同庁舎4階)



次世代認定マーク
(愛称: くるみん)